

令和6年度 第3回近江八幡市地域包括支援センター運営協議会報告書

1. 開催日時 令和7年3月3日（月）14:00～15:30
2. 開催場所 総合福祉センターひまわり館2階研修室1・2・3
3. 出席者 原田会長、松澤副会長、鈴木則委員、鈴木純委員、鳶本委員、重野委員  
西川委員、岡田委員  
事務局 長村部長、川端理事、表補佐、吉田主任社会福祉士  
中北部地域包括支援センター 西川センター長  
東部地域包括支援センター 山本センター長  
西部地域包括支援センター 岡山センター長  
安土地域包括支援センター 濱田センター長
4. 傍聴者 4名
5. 次第 報告事項  
（1）令和6年度地域包括支援センターの取り組み結果  
（2）高齢者虐待防止ネットワーク会議に関すること  
協議事項  
（1）地域包括支援センター人員等の基準に関する条例の一部改正  
について  
（2）近江八幡市介護予防支援事業所について  
（3）生活支援コーディネーターについて
6. 議事 以下の概要のとおり

事務局	○開会 ○会長あいさつ 本日の出席委員は8名、委員の全員出席であり、条例第33条第3項の規定を満たしており、本会議は成立していることを報告。
事務局	○報告事項 <u>（1）令和6年度地域包括支援センターの取り組み結果</u> （資料1・2-1・2-2により説明）
センター長	各センター長より補足説明
委員	認知症の方を早期に相談につながってもらうむずかしさがある中で、少し気になるという状態での相談はあるか？また相談につながっていると報告にあったが具体的にどのように対応されているか教えてほしい

	い。
センター長	開業医から気になる方の相談が包括に入り、初期からつながるようになってきている。また銀行など様々な場面から相談いただけることが少し増えてきていると考える。
センター長	かかりつけ医から来院されないのを見に行ってもらいたいと相談が入り、訪問に行くと認知面が落ちておられたので介護保険サービスにつなげるケースもある。また地域の方からの相談もあり、訪問するケースもある。
委員	様々なところから相談が入っていることとお聞きし、今までの啓発やつながりネットなどの効果が出ていると感じた。
副会長	認知症がひどく、家では難しい場合どのような施設に入るようになるのか？
センター長	認知症の周辺症状などで大変な場合、最近では総合病院に運ばれ、そこから認知症疾患センターもある精神科の病院につながれ服薬調整をされ、安定が図れたら在宅に戻る方もいる。特別養護老人ホームや老健に入っても対応に困るケースもあるため、精神科でそのまま入院の方もいれば、そこで落ち着き特別養護老人ホームの入所を待つ方もおられる。
副会長	地域包括支援センターでパスを持つということはないのか？
センター長	相談を受けたときは医療機関に相談し、かかりつけ医で紹介状を書いていただきつながっていくケースや包括のかかわりでつながっていくケースもある。
会長	その方の症状や包括に入るときの状況も変わってくるので、包括の相談からパスというより精神科から施設へのクリティカルパスができるといいと思うが、精神科のパスは進んでいない状況である。

事務局	<p><u>(2) 高齢者虐待防止ネットワーク会議に関すること</u> (資料3-1・3-2により説明)</p>
会長	<p>夫からの虐待が増えたとなっているが、夫は何歳くらいか気になった。息子ではなく夫から増えたということは、老老介護や認認介護なのかというあたりと、男性が多いということで男性に対する何か取り組みがあるかと思うがどうか。</p>
事務局	<p>今言っていました老老介護というところで80歳代になっている夫が80歳の妻に対し、結果的に虐待になっているケースが増えてきていると実感している。男性の介護でどうしても仕事のような形で自分なりの介護をされたりし、なかなか改善が難しいケースもある。また夫も認知症があったりするが、認知症の啓発も含め、早くに相談や、周りの気づきから早期に発見、対応することが必要と感じている。</p>
	<p>○協議事項 <u>(1) 地域包括支援センター人員等の基準に関する条例の一部改正について</u></p>
事務局	<p>(資料4-1・4-2・4-3、参考資料1~7-2により説明)</p>
センター長	<p>各センター長より補足説明</p>
会長	<p>人員等の基準に関する条例の改正については、案を出していただいているが、基本的に国の流れに沿ったところだけ改正をするということで、近江八幡市独自の部分は残すということか。その背景にあるのは非常に困難なケースが増えてきていて、対応に時間を要するというふうなところでの各包括からの説明があった。</p>
事務局	<p>追加で説明させていただく。市独自条例をこのままの形で残すのがいいのかどうかということについては、運営協議会でのご意見を賜りたい。</p>
会長	<p>今回の改正では市独自項目はこのまま残るが、具体的に今後どのようにしていくかということでの意見をもらいたいということなので、ご</p>

	<p>意見を出していただきたい。</p> <p>私の方もいろんな包括にかかわらせてもらっているが、介護のところで今まで積もりに積もった問題が重なって出てくるので、稼働に時間がかかる。家族がいない、身寄りがいない人の受診介助など、一日がかりですごく大変という話が聞こえてくる。</p> <p>今後の相談の中身がアウトリーチに変わっていくと考えるのならかなり稼働がいる。待ちの姿勢であれば、ニーズの掘り起こしがなくこの状態が続くということなので、包括の仕事の中身によって人の体制も違うのではないか。そういう意味では安土の稼働率が結構高いと思うが、これはアウトリーチを一生懸命していかないといけないケースが増えているということか？</p>
センター長	<p>ご相談をいただいたら見に行くということを前提にしているので、特段何か意識してというか、普通に訪問に出ている。困難なケースは増えているが、訪問を基本のベースにしているので、通常の業務をしているととらえている。</p>
委員	<p>他市で包括の業務委託を受けているが、うちの市で受けている場合ですと包括の業務は本当に大変なので結構人の配置を手厚くしていただいている状況になっている。今の近江八幡市の状況で大体 6900 人とか 6400 人、西部とか中北部を見ますと。うちの市だと一番多くて 6000 人だが、それでも常勤換算で 5 人分配置がされている。そうすると現状としても 2 人多いと思った。それと安土の方の高齢者人口は 3500 人だが、うちの市で 3000 人のところでも 4 人配置されている。条例では高齢者の人数当たり何人配置するとなっていますが、うちの市の場合は業務内容を相談しながら人数が増えていった経緯があり、私は条例に書き込んだほうがいいかわからないが、高齢者の人数あたりでいくとうちの市のほうが多く配置されていると。ただ一人当たりの委託費は近江八幡市より安かったと思う。予算で考えるとどうなのかというのがあるので、その辺りは私も近江八幡市のほうが高いなという記憶がある。包括の業務は大変だなと思うところはあるので、もし増やせるなら増やしてあげたいなと委託を受けている立場としては思う。</p>
委員	<p>話は少し戻るが、介護基本条例の 33 条の 5 項で、書面による意見を求めることが入っているが、資料 4-1 の 12 月議会では書面会議が</p>

事務局	<p>だめだとある。この介護基本条例がまずいということになるのか？書面議決がだめだとおっしゃるのなら、そもそもこの基本条例が変わってくるのではないかと思う。議会は議会の権益の中でされるが、条例で定められたものがだめだということなら、条例そのものを変えないとなる。議会でこういった意見が出たのか教えてほしい。</p> <p>前回書面でさせていただいたが、本日も業務がどういったものなのか、包括の中身がどういったものなのか、単に高齢者の人数だけではなくてということでご意見をいただいている。配置人数をどうするかということは、運営協議会の中で詳しく議論をされる方が良いということで、12月議会での条例案は否決にはなったが、書面がだめだということで、否決されたということではない。</p>
委員	<p>資料に書いている、運営協議会において対面の議論が必要だからということで上程したものが否決された。だから再度議論する、そんな流れにまず感じたのでこれは少しだけないなと思う。そうでないと、運営協議会の設置の範疇を超えてしまう。議会は議会の範疇でされたらいい。運営協議会はここでの権限としてのことをしっかりと確認しておかないと。他のことでも、例えば研究でしなければならないことも当然出てくると思う。そういう時に書面で議決を取るとなった時に、良とする人と否とする人も当然出てくる。それが一つの決定事項として本来するものだと思うと、今回の流れは少し違和感を感じている。</p> <p>それからもう一つは、これは質問というよりこうあるべきと思いながらお話をさせてもらいたいが、民生委員をやらせていただいていると、包括支援センターとの関係は当然良好な関係がないとだめだし、社会全体で言うと重層的な支援という当然必要なことで、そのためにはそれぞれ職員なり、関係者との協働の働きというのが必要になると思う。民生委員をお預かりさせていただいている中で出てくる話では、包括の方から情報提供を求めてこられるということ、あるいは民生委員の方からも包括に聞きますが、その対象の方がどうなられたかななどの情報としてフィードバックがない。それはいろいろな理由があると思うが、家族が同意を望まないこともある。ところが経験したことを一つ申し上げると、隣のおうちの人がプロパンガスが今までであったのに撤去された。ここのお家にいなくなったんだとそれでわかった。だけでも無人になったら地域の全体の安全安心が一つ壊れていく</p>

	<p>し、今までおいでになった方がどうなったかわからないし、民生委員さんにお尋ねになると、どうなりましたと誰に尋ねていいかわからないという状況があるのに、もっと情報の共有をしてもらえるような、そんなシステムがあればいいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>2点おっしゃっていただいたと思うが、この運営協議会自体で差し戻しというか、対面でしないといけないかどうかということで、書面でもいいがこのことに関してはもう少し実情に合わせた形で協議をした方がいいんじゃないかという意見をいただいたということでよかったか。この意見をこの場で出した中で、再度協議されるということで、国のレベルに合わせた中で今度の改正はしますが、その後のことについては、この運営協議会での意見を含めて検討するというような流れでよかったか。</p> <p>そしてもう一点いただいたのは、関係者との情報共有の仕方について地域包括に相談をしたが、そこから相談を投げかけた後にフィードバックがされてこないようだ。チームでの支援がなかなか難しいんじゃないか。特に民生委員さんたちは身近に相談を受けていただいているので、そこの連携はどうなのかということを書いていただいたのかなと思う。その背景にあるのは個人情報保護があるので、どこまで言うか言わないかというところを、いつもいろんな会議で出てくるところではあるが、そのあたりどうかというご意見もいただいた。</p> <p>もう1人の委員の方からいただいた意見は、近江八幡市の方がある意味手厚いけど、人数の配置からして妥当かどうかというご意見だったと思う。よそのところはこの事業をするために人をつけるという形で増やしているところが多いので、高齢者の人数ではなくて、どのような事業をするためにもう少し人数がいるという実績を出していく必要があるのかなと感じた。</p> <p>まず一点目、ネットワーク会議なし、民生委員さんへの情報共有の仕方について、包括で考えていることがあれば出していただければと思う。また実際にしている活動など教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>個人情報のこともありますので、連携する中で言えるところと言えないところがある。ただ、個人の方を支援していくうえでは、一定のことを共有しておかないと地域で見守りなどできないところもあると思うので、どこまで情報を出していけるか整理しながら連携が取れるような形ではしていきたい。</p>

<p>会長</p>	<p>よろしいか。連携の仕方で一個人の連携もあれば、会議でこういうケースがあったと匿名報告をしているところもあり、様々なやり方がある。またネットワーク会議の仕方もそのようなものを地域ケア会議に位置づけて実施しているところがあると思うので、またご検討いただけたらありがたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 近江八幡市介護予防支援事業所について (資料5、参考資料8により説明)</p>
<p>会長</p>	<p>委託割合が30%ということなので、かなり市の中で予防の計画を立てていかないといけない実情があるということだと思う。それに対して、長寿福祉課付で東部にプランナーを1名配置したいということ。そのことにより早くプランが立てられるように、サービスを受けてもらえるようにしたい。それからうまく包括と予防がつながるように職員を配置したいということの報告である。いかがか？前に進めていただく話になるが、特にご意見はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>質問だが包括で作っているプランはないのか？</p>
<p>事務局</p>	<p>委託の西部と中北部でそれぞれ5件程度持っている状況。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの補足だがうちの市で包括の委託を受け、5名とか4名職員を配置している話ですが、そのうち1名はプランナーの位置づけになっている。プランナー1人ついているので、包括で大体その分ぐらいは予防のケースを持つということ。うちの市は直営の包括はないので基本的には圏域包括がプランを作っているようなパターン。居宅の方に委託を出して作っているので質問させてもらった。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の市の場合は、人数が多いのはプランナーの分があって、そこで委託をしていただいているということでもよろしいか。近江八幡市は直営にはプランナーがいないので、東部に1名、安土と東部の分で配置しておくということ。ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(3) <u>生活支援コーディネーターについて</u> (資料6、参考資料6により説明)</p>

委員	生活支援コーディネーターは主にどのような業務をしているのか？
事務局	各地域で、例えば高齢者の方が行けるところや、また高齢者の方に対し少しお手伝いできる場所など、高齢者を支えるにはいろんな情報を集める必要があるので、担当エリアの地域に出向いて、高齢者の方のお手伝いができるボランティアや居場所など社会資源の発掘をしている。また、包括に相談があったときに、地域の社会資源との繋ぎなどといった役割を担っている。
委員	ボランティアとかそういった方も社会資源の中に入っているということか？
事務局	もちろん地域の方には私たちが知らない、地域で活動しているボランティアは多くいらっしゃるので、高齢者との間を繋げることや、逆に地域にあればいいなと思う活動をしていただけるボランティアを発掘し活動の仕掛けを行うなどの活動もしている。
委員	ありがとうございます。確かにおっしゃるように、どういった地域の活動があるのか埋もれていることが多いんだろうと思う。ケアマネジャーも知らない部分が多いので、そういうところがうまく活用できるともっと幅広い支援に繋がるのではないかと思う。そういう情報を教えていただくと繋げていけることもあるかと思うし、そういった方が重要な存在になってくるかなと思う。
会長	重層型体制整備支援事業が始まったので、生活支援コーディネーターもそうだが、コミュニティワーカーの方たちがかなりいろいろな活動をしていて、高齢者を支える資源として逆に引きこもりの人たちの働きボランティアをして、そしてその人がボランティアすることによって引きこもりの支援事業を調べたり、いろんな活動が地域の中でできているので、そういった一つの足掛かりとして生活支援コーディネーターはすごく重要な役割をしている。そういう方が地域の困難事例の地域ケア会議に入っているような意見を言うてくださることで解決が進んでいくというのがあるので、そういった会議が非常に重要なかなとは思っている。そのほかにはどうか。

委員	<p>福祉の専門個別ケースに関わっている専門職の方からも、今ある福祉制度やサービスだけではそこに暮らす地域の方の自分らしい豊かな暮らしの実現はできないという話も聞いている。それ以外の地域の早期発見の活動や、いろんな居場所作りなどと個別支援の包括の関わりがより一層連携していけるようなことがとても大事だなと思うので一緒に取り組ませてもらえればと思う。地域の方も専門職との連携を求めておられる部分もあるので、生活支援と連携ができればなと思う。</p>
会長	<p>そうすると今配置されている生活支援コーディネーターと、それから新たに配置される方がネットワーク、連携して、近江八幡市全体の生活支援が広がるような活動に繋がるということを考えながら、コーディネーターの配置ということの案が出ているがよろしいか？ それでは議事についてはこれで全て時間内に終われたと思う。</p>
副会長	<p>○閉会 副会長あいさつ</p>